

ことばの教室（言語通級指導教室）



ことばの教室とは、言語の通級指導教室で小中学校の通常学級に在籍している子どもたちが、個々の実態や状況に応じた特別な指導を特別な場で行う教育形態で、主に以下の困り感のある児童が通うことができます。

発音がはっきりしない

つくえ→ちゅくえ、せんせい→しゅんしゅい
きつつき→ちつつち
発音するときに歯と歯の間から舌が出る。
発音するときに音が歪んだような音になる。

ことばがつまる

ぼ、ぼ、ぼ、ぼ、ぼくは・・・
ぼーくは、
・・・ぼく



やりとりが通じにくい

質問に答えられにくい。
先生の指示を聞いて動きにくい。

知っていることばが少ない

語彙数が少ない。
行を飛ばして読んだり、文字通り読めない。
作文が書けない。
たくさん話せるが、文章で書けない。
日記が書けない。
助詞の使い方が不適切
促音「っ」、拗音「ゃ・ゅ・ょ」が書けない。

*ことばの教室に通うことを通級といいます

*ふだんは在籍している学校で学習し、決められた日の決められた時間に通級します。

*個別の学習が中心です。

必要に応じてグループでの学習も行います。

*保護者の付添いが原則です。

*在籍校の先生との連携を大切に、在籍校で行える配慮等について担任の先生にお知らせします。

通級による指導開始までの流れ

保護者からことばの教室へ
教育相談の予約



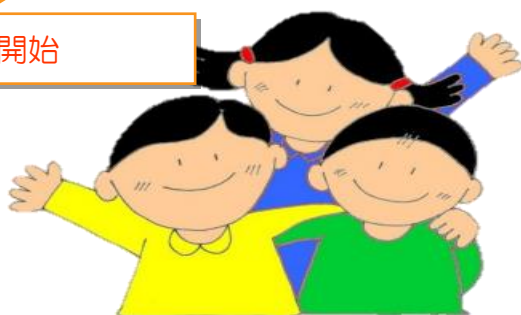
教育相談



審議



通級開始



Q 年度途中からでも通うことができますか？

A 年度途中からでも通うことができます。随時、教育相談を受け付けています。終了する場合も、年度途中であっても指導目標が達成すれば終了します。

Q 授業を抜けると早退・欠席になるのではないですか？

A 遅刻・早退・欠席扱いにはなりません。在籍校での授業を修成小学校で代わりに受ける形になります。

Q どれくらいの期間通うのですか？

A お子さんの実態に応じて初めに見込みを教育相談時に担当者から伝えます。目安は6カ月から2・3年です。

Q 何か家でできることはありますか？

A 指導を受けていただく中で、宿題が出ることもあります。

Q 車がないのですが、通えますか？

A 教室は津新町駅から徒歩で15分程の場所にあります。
車・公共交通機関とも交通費が支給されます。
(就学奨励費：学校教育法施行規則第140条)

Q 津市のことばの教室は修成小学校にしかないのですか？

A 言語の通級指導教室は修成小学校のみです。
情緒等・LD/A D H D 等・発達障がいのある児童の通級指導教室は、育生小学校、一志西小学校、村主小学校、豊里中学校に設置されています。他校への通級途中での事故は災害共済給付の対象となります。